

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	単位	量の見込み（R6）	提供体制（R6）	利用実績（R6）	供給実績（R6）	進捗度（R6）	理由	当初予算額（R6）	決算額（R6）	担当課
1	利用者支援事業（基本型）	子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育園等の利用についての助言・支援を行った。 (1)すきのこ保育園地域子育て支援センター（市北部） (2)児童センター地域子育て支援センター（市中央部） (3)栄保育園地域子育て支援センター（市南部） ・利用者数 1,461件（来所1,374件、電話26件、メール21件、その他40件）	か所	3	3	3	3	3	B		16,731,000	16,731,000	こども支援課
1	利用者支援事業（特定型）	誰もが利用できる、子ども・子育てに関するサービスの総合案内として、就学前の子ども及びその保護者、又は妊娠している方やその家族等が自身のニーズに合わせた幼稚園・保育園等の施設や地域の子育て支援サービスを適切に選択して利用できるように、情報の提供や相談・支援を行つ。 【利用者支援事業（特定型）1か所（市役所で利用者支援員を配置し実施。）】 ・窓口相談件数 431件（来庁420件、電話11件） ・内訳：保育施設の利用について431件、一時保育等の利用について4件、その他3件（1回の相談で重複するものも有。） ・地域子育て支援センターにおける保育事業の周知活動 どんぐり、グラマ、山ゆり、つぼみ、あすなろ、等えん、セサミ	か所	1	1	1	1	B		当初5290000 予算現額5974000	5,820,118	保育課	
1	利用者支援事業（母子保健型）	保健センター及び市役所こども支援課窓口で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施した。 ・妊娠届出件数 1,093件 ・面接交付件数 1,090件 ・電話支援件数 505件 ・要支援妊婦（継続支援） 324件	か所	2	2	1	1	1	C	こども家庭センターの設置に当たり、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を検討する準備をしたため、設置箇所は現状維持とした。	10,301,000	10,522,444	保健センター
2	時間外保育事業	就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育園等での保育時間を延長して子ども們の預かりを行つ。 公立保育園6園 延べ2,614人 法人保育園31園 延べ35,317人 小規模保育施設23園 延べ1,253人 認定こども園1園 延べ21人 計 延べ40,442人	人	2,787	2,787	1,940	3,464	A	提供体制が計画を上回っており、ニーズに対する受入体制が十分整備されているため	当初40,649,000 予算現額43659000	42,925,924	保育課	
3	放課後児童保育室事業	親が共働きである世帯など、留守が多い世帯の小学生を対象に、児童館や学校の余裕教室、公民館等で、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。	人	1,643	1,645	1,644	1,638	B		当初1,200,022,000 予算現額1174336000	936,355,100	保育課	
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者が疾病・疲労など身体上・環境上の理由により児童の養護が一時的に困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設等において養育・保護を行う（ショートステイ）。 適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。	人	27	27	5	5	B		計上なし	計上なし	こども支援課	
4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	保護者が仕事等により帰宅時間が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等において一時預かりを行う（トワイライトステイ）。 保護者が仕事をする場合に、夜間の預かり援助に対応した。	人	300	300	760	760	B	事業費は、「10. ファミリー・サポート・センター事業」に含む。	事業費は、「10. ファミリー・サポート・センター事業」に含む。	こども支援課		
5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などをを行う。	人	1,192	1,192	922	922	B		7,598,000	6,648,049	保健センター	
6	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で特に養育支援が必要となっている家庭を訪問し、保健師・助産師・保育士による養育に関する指導助言又はホームヘルパーによる家事の援助を実施することにより、適切な養育ができるよう支援する。 ・利用者件数0件 ・支援者研修会 1回実施／参加者11名 「支援ニーズのある保護者との関わりを考える」 （講師：公認心理士 酒井千晶氏）	人	2	2	0	0	B		211,000	17,000	こども支援課	
7	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者、又は妊娠している方やその家族等が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	人／年	86,448	86,448	58,208	58,208	C	増設については、需要、場所、委託先等を検討していく。	89,222,000	89,222,000	こども支援課	
8	一時預かり事業（幼稚園型）	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時に保育を行つた。 実施園4園 延べ27,237人	人／年	4,730	7,350	27,237	50,290	A	令和2年度、令和5年度及び令和6年度に実施する市内幼稚園が増えており、延べ利用者数及び提供体制が計画を上回っているため	当初39,600,000 予算現額28421000	27,983,480	保育課	
8	一時預かり事業（一般型・余裕活用型）	家庭において保育を受けることが一時に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時預かりを行つ。 （一般型） 公立保育園1園 一日利用延べ590人、半日延べ106人 法人保育園13園・小規模保育施設1園 一日利用延べ4,884人、半日延べ541人 (余裕活用型) 小規模保育施設3園 利用延べ55人	人／年	10,793	35,540	6,176	32,120	B		48,154,000	40,575,200	保育課	
9	病児・病後児保育事業	児童が発熱等の病気となった場合、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時に保育を行う。 児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育の困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時に保育を行つた。 実施園2園 利用延べ人数 69人	人／年	73	494	69	972	A	令和2年度から実施する施設が新設されたため、提供体制は計画を上回っており、ニーズに対する受入体制が十分整備されているため	8,706,000	8,706,000	保育課	

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

【進捗度の見方】

A : 事業を拡大して実施した B : 事業を計画どおり実施した C : 事業を縮小して実施した D : 事業を実施していない／休止又は中止した E : 事業を廃止した

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	単位	量の見込み（R6）	提供体制（R6）	利用実績（R6）	供給実績（R6）	進捗度（R6）	理由	当初予算額（R6）	決算額（R6）	担当課
10	ファミリー・サポートセンター事業	子どもの送迎や預かり等の援助を受けたい会員（利用会員）、援助を行う会員（協力会員）及び利用・協力どちらも行う会員（両方会員）からなるボランティア的相互援助の組織で、アドバイザーが会員の援助活動の調整を行う。 また、病児・緊急対応強化事業として緊急サポート事業を実施した。	・協力会員369人、利用会員1,600人、両方会員98人 合計2,067人 ・援助件数4,736件（うち産後育児サポート（※）は0件） ※産後育児サポートは新生児の沐浴や授乳等育児のサポートを保護者の管理、監督のもと利用会員宅で援助を行う活動。 ・講習会16回実施・援助者対象の茶話会1回実施・会報誌の発行3回実施（市ホームページへ掲載） ・病児・緊急対応強化事業 ①提供体制実績 142回／年 ②令和6年度決算額 1,320,000円 ③令和7年度予算額 1,320,000円	回／年	9,041	9,041	4,736	4,736	B		10,914,000	11,407,937	こども支援課
11	妊婦健康診査事業	妊娠している方に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票・助成券を交付。医療機関に委託して14回の妊婦健康診査のほか、HIV抗体検査、HBS抗原検査、HCV抗体検査、性器クラミジア検査、風疹ウイルス抗体検査を実施。委託契約のできない医療機関を受診した場合には、妊婦健康診査の受診料を償還払いして助成する。	妊娠中及び産後の母子の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関及び委託助産院において健康診査を実施した。 妊婦健康診査 受診者数 1～14回目 延べ11,832人 その他の検査等 受診者数 延べ 8,496人 (1)B型肝炎抗原検査(HBS) 981人 (2)C型肝炎抗体検査(HCV) 981人 (3)HIV抗体検査 981人 (4)子宮頸がん検査 927人 (5)HTLV-1抗体検査 952人 (6)性器クラミジア検査 961人 (7)風疹ウイルス抗体検査 980人 (8)多胎児助成金 2人 (9)新生児聴覚スクリーニング検査 863人 (10)産婦健康診査 868人	人	1,192	1,192	983	983	B		107,240,000	97,327,276	保健センター
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用について、一部又は全額を助成する。	令和元年10月から実施の幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの第3子以降の副食材料費を月額4,500円を上限に補助を実施した。 申請延べ人数1,150人	人(延べ)			1,150	1,150	B		当初7,614,000 予算現額4642000	3,304,257	保育課
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から効果が高いと考えられる事業を実施する。	幼児教育無償化の対象とならない施設（いわゆる幼児教育類似施設）を利用する児童の保護者に対して、月額20,000円を上限に利用料の補助を実施する。	人(延べ)			25	25	B		960,000	467,840	保育課